

笠子事業者登録の流れ

登録に必要なもの 以下の2点を提出していただきます。

1. **多量の一般廃棄物排出届**
⇒必要事項に記入をお願いします。
2. **1の記載内容の確認が取れるもの**
⇒個人事業主は運転免許証
法人は社名・住所・連絡先の記載がされている名刺や、事業パンフレット等

提出先

湖西市環境センター

〒431-0441 湖西市吉美 3294 番地の 47
電話：053-577-1280 FAX：053-577-3253
E-mail：haitai@city.kosai.lg.jp

提出方法について

- ・窓口で直接提出しに来る場合は、事前に連絡をいただくとスムーズに申請を行えます。
- ・**※窓口は湖西市環境センターです。市役所ではありません。**
- ・郵送で提出する場合は、湖西市環境センターへお送りください。
- ・FAX、E-mailでの提出も可能です。
- ・免許証については両面のコピーを同封してください。
- ・**※書類に不備があった場合には再度提出していただきます。**

登録の完了について

- ・登録受付後、提出書類に記載されている住所に「登録済書」を郵送にて発送します。
- ・**※書類の提出だけでは、登録完了とはなりません。**
- ・書類の提出をしてから、登録済書がお手元に届くまで数日かかります。ご了承ください。
- ・登録済書には指示番号が記載されています。
- ・**※指示番号は請求に係る重要な番号になりますので、紛失や忘失等に十分ご注意ください。**

笠子廃棄物処分場への搬入

- ・登録済書の郵送を受領後、笠子廃棄物処分場への搬入が可能となります。登録済書に記載されている指示番号がわからないと搬入できません。
- ・受付で搬入届に必要な事項を記入していただきます。登録済書に記載されている指示番号の記入も必須となります。

手数料の支払いについて

- ・事業系ごみの処理手数料は10kgあたり120円です。
- ・搬入したごみの処理手数料は、月末締めで、翌月に請求書と納付書を、登録した住所宛てに送付します。指定の金融機関でのお支払いが可能です。
- ・**※コンビニエンスストアでのお支払いはできません。**